

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月13日
契約業者名	公益社団法人日本港湾協会
契約業者の住所	東京都港区赤坂3丁目3番5号
業務の名称	令和7年度 みなとカメラ設置検討業務
業務場所	-
業務区分	建設コンサルタント等
業務概要	本業務は、名古屋港の直轄工事の施工管理を行うとともに、災害発生時に直轄事業で施工中の施設の状況把握ができるみなとカメラ装置（カメラ機器や映像伝送設備、通信設備の総称）について、既存みなとカメラ装置の代替えについて設置位置も含めた検討を行うものである。
履行期間（自）	原契約のとおり
履行期間（至）	令和8年7月31日
変更前の契約金額	¥16,170,000.-（税込み）
変更金額	¥.-（税込み）
変更後の契約金額	¥16,170,000.-（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

業務名：令和7年度 みなとカメラ設置検討業務

受注者：公益社団法人日本港湾協会

履行期間：（変更前）令和7年6月3日～令和8年3月19日

（変更後）令和7年6月3日～令和8年7月31日

本業務は、令和7年6月3日付で、公益社団法人日本港湾協会と契約締結し、鋭意履行中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. みなとカメラにかかる機器仕様検討指針が、令和8年2月に開催された検討委員会にて新指針が令和8年3月中旬に示されることが判明したため、新指針に基づき検討を行うために履行期間を延伸する。

（適用条文：契約書第19条）